

海外安全対策情報
(令和2年度第2四半期)

在エチオピア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

第1四半期(令和2年7月～9月)の情勢は以下のとおり。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本年4月8日から5か月の期限でエチオピア政府が発表した非常事態宣言については、その後新たな発表などはないものの、期限切れにより効力を失ったとされている。これにより、10月5日、エチオピア保健省が新型コロナウイルスに関する新たな規定を発表し、入国時のPCR検査陰性証明の携行や入国後7日間の自主隔離などが改めて定められたほか、握手の禁止やマスク着用義務、ソーシャルディスタンスの保持義務などが継続されることとなった。
- (2) 新型コロナウイルス感染者の増加を受け、エチオピア政府が延期を決定した本年8月の国政選挙については、改めて本エチオピア暦中(西暦2021年9月まで)に開催されることが発表された。TPLFなどの反政府政党及び団体は従来の議員任期とされていた10月5日以降の政権継続に対して疑問を呈し、9月9日、独自に州議会選挙を開催し、連邦政府側との衝突が懸念されたが、大きな混乱なく終了した。
- (3) ベニシャングル・グムズ州において、武装グループが住民や通過車両を襲撃する事件が多発しているほか、治安部隊との衝突により、多数の死者や避難民が生じている。当局は10月6日外国人乗車車両が襲撃され、外国人1名を含む14名が死亡したと発表した。
- (4) 9月11日のエチオピア新年、9月26日～27日のマスカル祭、10月3日～4日のイレチャ祭については、治安部隊による大規模な道路封鎖や入場制限の結果、大きな混乱なく無事終了した。
- (5) 9月14日に発表された新紙幣の導入により、150万ブル以上の現金の所持が違法となり、警察及び税関による取締りが厳しさを増しているため、注意が必要である。
- (6) 6月29日にオロモ系民族のカリスマ的存在である歌手ハチャル氏が殺害されたことを契機として、6月30日以降アディスアベバ市内及びオロミア州各地(西アルシ、アンボ、アダマ、東西ハラルゲ等)において、大規模なデモが発生した。デモは暴動に発展し、暴徒は投石や角材によって無差別的に店舗などを破壊したほか、治安部隊と大規模な衝突が発生し

た。報道によれば、アディスアベバ市内3カ所において爆発が発生したほか、同氏の故郷であるアンボにおいて同氏の葬儀に関連した激しい衝突が発生し、アディスアベバで10名、アンボで81名、シャシャマネで150名など、多数の死者が生じた。

それ以降も大規模デモの扇動などの罪状で逮捕されたジャワール・モハメッドの公判の推移に連動してデモが呼びかけられ、8月17日～19日にかけて、オロミア州全域でデモが発生し、40名以上が死亡したほか、9月4日～8日かけてもオロミア州各地で道路封鎖やデモが行われた。今後とも同様にデモが呼びかけられる可能性があり、注視が必要である。

- (7) オロミア州ウェレガ地域（西ウェレガ、東ウェレガ及びケレム・ウェレガ）、グジ地域、ボレナ地域では、依然として武装集団による襲撃事件や治安部隊との武力衝突が頻繁に発生している。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

当地における主な手口は以下のとおり。なお、外国人を狙った複数名による首締め強盗や、歩行中の外国人を狙った窃盗事件が特に多発しているため、徒歩での外出は極力控え、特に早朝夜間は近距離であってもタクシー等を利用することが望ましい。また、車両乗車中は確実に施錠し、安全が確保できない限り降車しないこと。降車する場合は周囲の安全を確認のうえ、貴重品を確保し、隙を作らないことが重要である。

(1) 強盗事件

アディスアベバ市内において、強盗事件が発生している。早朝及び夜間に徒歩で移動している際に、背後から首を絞められ、抵抗できない状態に追いやられ、携帯電話や財布を強奪する手口が認められる。

(2) 空き巣事件

アディスアベバ市内の、特に外交団や外国人の住宅（マンション含む）への空き巣被害が増加している。塀のある戸建て住宅であっても、外壁沿いの電柱等から容易に侵入されるケースがある。マンションにおいては、複製された鍵又はマスターキー使用と思われる空き巣事件が多発している。新規に入居した場合は錠を付け替えることが望ましい。エントランスに警備員が配置されていたとしても、知人を装う等の方法により容易に侵入できる場合があるため、住居の選定には十分な配慮が必要である（居所の選定にあたり、警備員の対応要領等を事前に十分確認すること）。

(3) 歩行中の窃盗事件

アディスアベバ市内において、スリが横行している。犯行手口の一例としては、複数名が歩行者に近づき、雑誌等を売る素振りや、服に唾や液体

をかける、腕を掴む等して一人が気を引いている間に、他の者が歩行者のポケットから携帯電話機や財布を盗む手口が認められる。

(4) 車両乗車中の窃盗事件

アディスアベバ全域において、車両運転中の外国人に対して車の不具合などを指摘して降車させ、気を引いている間に別の者が車載品を窃取する手口が増加している。また、渋滞で停車中の車両のドアやトランクを開けて携行品を窃取する等の手口が横行している。

3. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

(1) 殺人

邦人被害の届け出はない。

(2) 強盗等

邦人被害の届け出はない。

4. テロ・爆弾事件発生状況

上記1(6)のとおり。

5. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の届出はない。

6. 自然災害発生の事例

アフール州、アムハラ州などにおいて、大雨及び洪水が発生し、大規模な避難民が発生した。

7. 対日感情

新型コロナウイルス発生当初は日本人を含む外国人に対する風評被害が広がった。現在対日感情は落ち着いているものの、突如罵声を浴びるなどの事案が散見される。

8. 日本企業の安全に係わる諸問題

多くの日本企業関係者は新型コロナウイルス感染を避けるため、一時的に帰国している。上記1(6)のとおり、多くの企業が拠点を置いているアディスアベバにおいて大規模な暴動が発生し、多大な人的物的被害が出たほか、インターネットが繋がらない状態が長期にわたったことから、日本企業の営業に支障がでていたが、情勢が落ち着きを見せ始めたことや、世界的にウイズ・コロナの生活を見据え、経済活動が動き始めていることから、帰任する企業が出ている。

今後は当地の新型コロナウイルスに関する政策の変遷に引き続き注意する必要があるほか、常に情報収集を行い政治的な治安リスクに注意し、暴動の発生や政府によるインターネット遮断などの事態に備えるとともに、日常生活においても犯罪被害に遭わないよう安全対策を講じる必要がある。